

平成31年度（2019年度）七宝地区放課後子ども教室実施内容（案）

1. 基本理念

地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するものとする。これらの取組を通じて、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

2. 実施小学校区

2校で実施

(A) 小学校 (生徒数 多)

(B) 小学校 (生徒数 少)

3. 実施場所

空き教室 (図工室、家庭科室等)、体育館、運動場

4. 対象児童及び定員

対象児童 小学校区の全ての小学生

定 員 40名

5. 各小学校実施回数

各10回 (一斉下校の月曜日)

【内訳】

9月	2回	12月	1回
10月	2回	1月	1回
11月	2回	2月	2回
			計 10回

6. 実施時間

午後3時から午後5時まで (一斉下校後)

7. 実施予定プログラム

団体名	講座名	
あまスポーツクラブ	スポーツ吹き矢×2	ドッチビー×2
	卓球×2	コーディネーショントレーニング×2
	走り方講座×2	フットサル×2
	工作教室×2	
レクリエーション協会、文化協会、防災ネット等	防災対策について	認知症について
	工作教室	空手教室
	マジックショー等	

※プログラムの内容は学校との日程調整後に確定となる。

【実施内容説明資料】

1. 基本理念

第1回、第2回放課後子ども教室のあり方研究会での全員の意見により、児童クラブと放課後子ども教室はきちんと線引きする必要がある。子ども教室の理念は子どもたちが地域の方と交流を通して成長し、また地域の方自身も子どもたちと交流することで成長する。子ども教室の目的は地域の子どもたちを地域の人で育てる。という研究会での意見であったため基本理念として掲げた。

2. 実施小学校区

今まで実施していない七宝地区での子ども教室を最初から4校からは難しいとの意見が多数あった。平成31年度からは2校からの実施とし、様々な問題点が出てきた場合の対応などを協議していきながら平成32年度から残りの2校も含めた4校とする。2校の選考については生徒数が多い学校、少ない学校を各1校と意見もあり2校とした。

3. 実施場所

各小学校とも、子ども教室実施について連携、協力が得られたため空き教室、体育館、運動場とした。

4. 対象児童及び定員

対象児童は美和、甚目寺地区での実施のとおり小学校区の全ての小学生（1年生から6年生）とした。

定員については、初めての七宝地区での実施ということもあり、美和、甚目寺地区については、50人定員で利用実績が7割程度であるため定員を50名としているが、七宝地区については利用する生徒数が未知数であり空き教室を利用した場合での教室の広さは40人程度であるため定員を40名とした。平成31年度の利用実績を検討していきながら、平成32年度以降に変更していく。

5. 各小学校実施回数

9月からとした理由については、実施する小学校、回数等が現在未確定な状態であるため、来年度実施する子ども教室については、来年度6月補正で予算を確保し最短での実施を9月からとした。

各委員の意見として、見守りスタッフがどれだけ集まり、地域との連携、講師としての交流等がどれだけ可能であるかが不透明な状況であるため、まずは隔週の一斉下校の月曜日から実施し、「利用する児童が同じ時間から実施できる」ことから始めてはどうかという意見も多数あり各月2回を目途に実施していくこととした。今後、子ども教室の回数を増やしていくためには保護者をスタッフとして協力していただくことも必要不可欠である。委員からも、子ども教室を毎日実施し有償ボランティアとして協力して頂いた方が保護者も有償ボランティアとして参加しやすい。との意見をいただいている。次年度では、子ども教室事業を開始する小学校での活動内容等を保護者や各種団体に実際に確認していただきながらアンケートや周知を重ね、協力していただけるスタッフを募っていき、平成32年度以降について実施回数を増やしていけるよう検討していく。

6. 実施時間

学校給食後の時間とする。

7. 実施予定プログラム

各小学校への空き教室、体育館が使用できる日程については、3月末に学校行事が決まってくるため、その後の調整となる。教室を利用するプログラム、体育館、運動場を使用したプログラムを考えていき、地元のコミュニティ、子ども会なども積極的に支援していただけるよう平成32年度に向け協議していく。